



# ちはやあかさか

平成23年(2011)4月号

## 新しい旅立ちに向かって



3月11日、中学校の卒業式では36人の生徒一人ひとりに卒業証書が授与され、在校生の送辞などの後、「村唄」を全員で合唱。たくさんの思い出を胸に旅立ちました。

また17日には幼稚園の卒園式が、18日には小学校の卒業式が行われました。

2011  
**4**  
No. 459

主 な 内 容	第4次千早赤阪村総合計画	2
	平成23年度予算	4
	役場の組織が変わります	7
	大阪府議会議員選挙	8
	乳幼児等医療費助成の拡充	10
	けんこうのページ	15
	みんなのひろば	18
	村の話題あれこれ	19
お知らせ	23	

「みんなが集う みんなで育む みんなに優しい みんなを結ぶ ちはやあかさか  
～夢をもって子育てができる金剛山の村～」

## 第4次千早赤阪村総合計画がスタートします

「総合計画」とは、総合的かつ計画的な行政経営の指針となるとともに、時代の背景や村民意識の変化に的確に対応しながら、むらづくりの目標を明らかにし、これを達成するための施策や事業を示すものです。

村では、これまで3次にわたり総合計画を策定し、むらづくりを推進してきました。今日の社会経済情勢は大きく変化しており、本村においても人口減少、少子高齢化の進展、環境問題への取り組み、予断を許さない財政状況など、行財政運営は大変厳しい状況にあります。

このため、時代の変化に対応して、「村民主体」を基本とした村民との協働によるむらづくりを推進するとともに、従来の「あれもこれも」という総花的な計画ではなく、真に必要な施策に重点的に投資し、その達成状況を適正に進行管理する仕組みを構築するなど、目標実現のための経営的視点をもった新たな総合計画として第4次千早赤阪村総合計画を策定しました。

今後、本計画を基本に元気で笑顔あふれる、村民との協働によるむらづくりを推進していきたいと考えていますので、住民の皆さんのご支援、ご協力をよろしくお願いします。

なお、第4次千早赤阪村総合計画概要版を広報5月号以降の広報と同時配布物として全戸配布しますので、詳細内容はそちらをご覧ください。

### 計画期間

平成23年度から平成32年度までの10年間

### 目標人口

約6,000人（平成32年度）

### むらづくりの4つの姿勢

村民と行政によるむらづくりを進めるため、次の4つの姿勢を基調としてむらづくりに取り組みます。

#### ◆村民等と行政の役割の明確化による協働型社会の構築

村民と行政との役割の明確化、村民の「参加」から「参画」への体制づくり、村民提言などの反映の仕組みづくり

#### ◆行財政改革の推進

行政のスリム化、機動的・弾力的な組織体制づくり、人材の育成、進行管理の確立

#### ◆開かれた行政経営

積極的な情報公開、行政評価制度の確立、住民へのわかりやすい情報提供

#### ◆広域行政の推進

近隣市町との広域的連携の強化、地域資源の広域的活用

### めざすべき「むらの将来像」

これからのむらづくりは、このかけがえのない村を大切に守り、良いところを生かし、磨き、そして村民や村外の人との絆を結び、「自身と誇り」を持って村民と行政が共に手を携え、笑顔あふれるむらづくりを実現していきます。

「ずっと“ちはやあかさか”に住み続けたい、いつかは“ちはやあかさか”に住みたい、次世代へ引き継ぐ、夢と希望があふれるそんな村をつくっていききたい…」そんな想いをこめて、むらの将来像を「みんなが集う みんなで育む みんなに優しい みんなを結ぶ—ちはやあかさか—夢をもって子育てができる金剛山の村～」とし、村の有する地域資源などを最大限活用し、循環させることによって、元気なむらづくりをめざします。

#### みんなが集う —観光力—

村の豊かな自然・歴史資源を生かし、多くの人が村を訪れる活力あるむらづくりをめざします。

#### みんなで育む —教育力—

村づくりは人づくりを基本に、次世代を担う子どもたちの育成と地域や村民みんなが育つむらづくりをめざします。

#### みんなに優しい —環境力—

村の自然を保全し、地球環境に優しいむらづくりをめざします。

#### みんなを結ぶ —協働力—

一人ひとりが、互いに尊重し合い、地域社会の基礎となる人と人との信頼の絆を結び、真の豊かさを求めるむらづくりをめざします。

# むらづくりの6つの基本柱(むらづくりの基本方向)

むらの将来像を実現するためテーマ別の基本方向を示し、以下の6つの基本柱に基づき、むらづくりを進めます。

<b>基本柱 1</b>	<b>豊かな自然と共生しやすらぎのある暮らしを育む むらづくり</b>
<b>安全・安心・環境</b>	

地震や風水害から身を守り、安全で安心して暮らすため、日頃から、地域の村民が互いに声を掛け合い、協力し合うことによって、安全で安心して暮らすことのできるむらづくりをめざします。

また、豊かな自然環境と共生し、次世代に継承できるよう保全・活用を図り、自然環境と人に優しいむらづくりをめざします。



<b>基本柱 2</b>	<b>心と体の健康をみんなで育む むらづくり</b>
<b>健康・福祉</b>	

自分の健康は自分自身で守り育てていくことが基本です。家庭や地域のつながり、健康づくりにもよい自然環境を生かし、みんなが健やかに暮らすことのできるむらづくりをめざします。

また、地域のつながりを大切にし、保健、医療及び福祉の連携を図り、誰もがいきいきと社会参加することができる心やさしいむらづくりをめざします。



<b>基本柱 3</b>	<b>歴史・文化、人が育む むらづくり</b>
<b>教育・歴史・伝統</b>	

村民がお互いに育ち育て、一人ひとりが自分らしい生き方を選択できる機会に恵まれたむらづくりをめざします。

また、村の豊かで独特な歴史・文化を未来へと継承していくために、一人ひとりが、誇りを持って本村の歴史・文化を学び、学んだことを本村域の活性化のために活用していきます。

「確かな学力」を確立するとともに「豊かな心」「健やかな体」を育み、「生きる力」を育成するとともに、愛着を持って「村を語る」ことのできる担い手が、様々な形で本村の発展に寄与することができるむらづくりをめざします。



<b>基本柱 4</b>	<b>地域資源を生かし村民の元気を育む むらづくり</b>
<b>観光・産業・地域振興</b>	

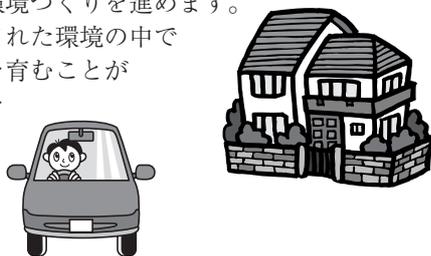
金剛山や楠木正成ゆかりの史跡をはじめとした知名度の高い自然・歴史資源を核としながら、農林業や観光など産業間の連携による相乗効果の創出を進め、知恵を絞った産業づくりを通して村民の元気を生み出すむらづくりをめざします。



<b>基本柱 5</b>	<b>村民の快適な暮らしを育む むらづくり</b>
<b>建設・交通</b>	

道路は、日常生活や経済活動の基盤であるとともに、災害時には避難路や救援物資の輸送路などの重要な役割を果たすことから、各地域を安全かつスムーズに結ぶことにより、移動しやすい環境づくりを進めます。

また、自然に恵まれた環境の中で心やすらぐ暮らしを育むことができるむらづくりをめざします。



<b>基本柱 6</b>	<b>村民と行政がともに育む むらづくり</b>
<b>協働・行政経営</b>	

地方分権社会においては、限られた財源の中、住民サービスを行政だけで提供するという考え方から村民やNPO団体、企業などと協働で担うことへと転換し、みんなで支えるむらづくりをめざします。

また、一人ひとりの人権が尊重され、すべての村民が自らの能力や個性を発揮できる機会を持ち、いきいきと暮らすことのできるむらづくりをめざします。



なお、むらづくりの6つの基本柱を実現するための具体的な施策は、実行計画（計画期間3カ年とし毎年度ローリング方式（※）により見直し）を策定し、事業展開を図ります。

※「ローリング方式」とは、総合計画など長期の事業計画の実施過程で、計画と実績を毎年チェックし、計画的な目標達成を図る方式。

〈問い合わせ〉 政策推進室

# 平成23年度の予算が決まりました

## 予算総額 44億2,809万円

前年度と比べ  
6,152万円 (1.4%) の増

平成23年第1回村議会定例会（3月7日から24日まで開催）において、松本村長から村政運営方針と予算について説明があり、審議の結果、平成23年度の予算が決定しました。



### 新年度予算編成にあたって

村では、行政経営戦略プラン実施計画（案）を基本に村民の皆さんにも負担をお願いしながら行財政改革に取り組んでまいりました。その結果、財政再生団体（倒産状態）への転落を回避することができ、ありがたく感謝いたしております。

しかし、本村の財政構造は、村税をはじめとする自主財源が乏しく、多くは地方交付税や国・府補助金などに依存しており、今後も人口減少や少子高齢化、景気の低迷などによる村税収入の減少など社会経済情勢の変化による財政への影響が懸念されます。

今後も引き続き、無駄を省き、効率的・効果的な行財政運営、「選択と集中」を基本に行財政改革に取り組んでまいります。

そのような中、「第4次総合計画」が平成23年度からいよいよスタートいたします。第4次総合計画は、平成23年度から32年度までの10か年におけるむらづくりの基本方向を示した新たな羅針盤として策定いたしました。今後、この計画により村の有する地域資源などを活用し、循環させることによって、村民との協働によるむらづくり、元気な千早赤阪村を創り上げていきたいと考えております。

平成23年度の予算編成においては、「第4次総合計画」の初年度でもあり、千早赤阪村の新しい一歩を踏み出す重要な年であるとの認識のもと、千早赤阪村が確実に将来へ向けて発展していくために、また、“ずっと住み続けたい、いつかは住みたい”と思える魅力あるむらづくりができるよう、子育て施策などに重点を置いた予算編成を行いました。

今後も引き続き、厳しい行財政運営の中ではありますが、限られた経営資源をいかに活かし地域を活性化させていくのか、第4次総合計画を基本に今後のむらづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、村民の皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

### ■一般会計

25億2,684万円

前年度と比べ

1億675万円(4%)の増

#### 歳入

歳入については、景気低迷による村税収入の減や村債（借入金）の減などがありますが、地方交付税の増や子ども手当負担金などによる国庫支出金の増などにより歳入全体では増となりました。なお、財源不足を補うため、今年度も財政調整基金を6,800万円取り崩して対応します。

#### 歳出

歳出については、戸籍の電算化に伴い総務費が大幅な増となり、また、民生費が子ども手当や子育て支援施策の一環である乳幼児等医療費助成の拡充などにより増となったほか、衛生費が任意予防接種費用助成や妊婦健康診査の公費負担拡大などにより増となりました。

一般会計予算の概要は、グラフのとおりです。

#### 引き続き厳しい財政見通し

人口減少や景気低迷などの影響

### ■特別会計

19億125万円

前年度と比べ

4,523万円(▲2.3%)の減

により、自主財源の要である村税は年々減り続けており、今後もこの傾向は続くものと思われれます。財源不足を補ってきた基金は微増傾向にあります。一方で、子育て支援施策の充実などにより扶助費の支出が増加となり、また、今後公債費の償還がピークを迎えるなど財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このため、「行政経営戦略プラン」に基づき安定した財政運営に努めます。

事業別に見てみますと、増減の大きなところで、介護保険では保険の給付が増加していることから、1,716万円(3.1%)の増となった一方、下水道事業では工事関連経費の減などにより1,590万円(▲7.4%)の減、また、水道事業では事業の基本計画策定業務委託や工事費の減などにより、全体で3,411万円(▲14.8%)の減となっています。

会計別でみた予算額

会計別	区分	平成23年度 予算額	平成22年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率
一般	会計	25億2,684万円	24億2,009万円	1億675万円	4.4%
特別会計	国民健康保険	7億7,513万円	7億9,780万円	▲2,267万円	▲2.8%
	事業勘定 施設勘定	1,184万円	1,096万円	88万円	8.0%
	老人保健	0万円	29万円	▲29万円	▲100.0%
	介護保険	5億6,698万円	5億4,982万円	1,716万円	3.1%
	後期高齢者医療	7,583万円	6,613万円	970万円	14.7%
	下水道事業	1億9,895万円	2億1,485万円	▲1,590万円	▲7.4%
	金剛山観光事業	7,633万円	7,633万円	0万円	0.0%
	水道事業	1億4,083万円	1億4,296万円	▲213万円	▲1.5%
	収益的支出 資本的支出	5,536万円	8,734万円	▲3,198万円	▲36.6%
合計		19億125万円	19億4,648万円	▲4,523万円	▲2.3%
合計		44億2,809万円	43億6,657万円	6,152万円	1.4%

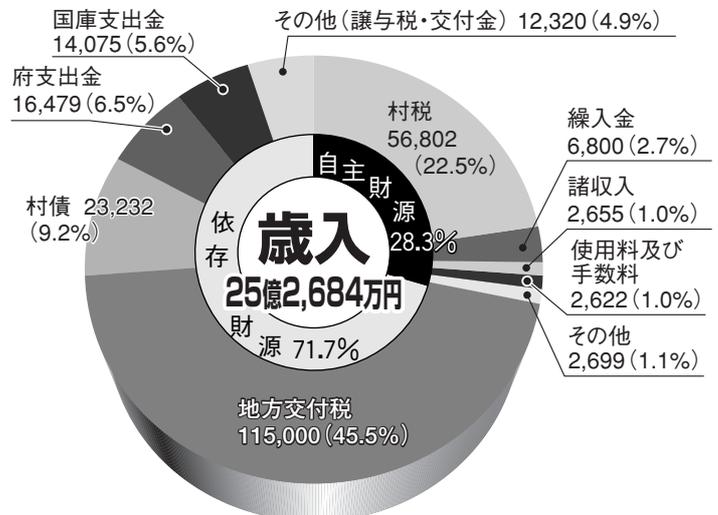
一般会計

(単位：万円)

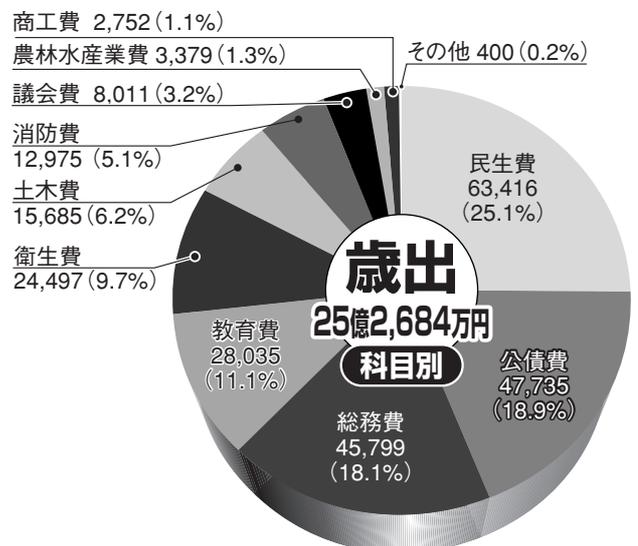
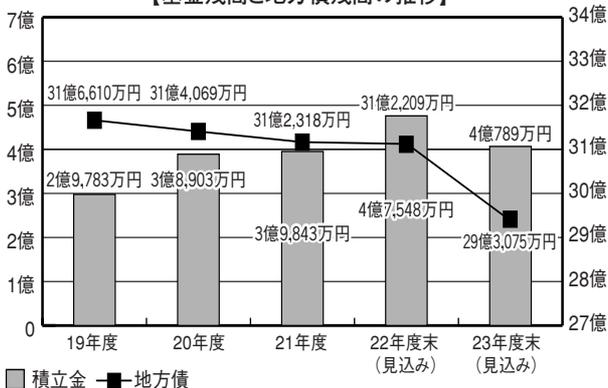
村民1人当たりの予算額

252,284円の内訳

1月末日  
総人口6,207人で算出



【基金残高と地方債残高の推移】



# 平成23年度の主な施策

## 第4次総合計画第1期実行計画

第4次総合計画第1期実行計画における平成23年度の主な施策は次のとおりです。なお、金額は事業費ベースです。

### 基本柱

## 1 安全・安心・環境

～豊かな自然と共生しやすさのある暮らしを育む むらづくり～

- 地域防災計画改定事業 431万円
- 建築物耐震化事業 54万円
- 消防団車両更新事業 1,385万円
- 水道老朽管更新事業 1,000万円
- 下水道整備事業（未整備地域の汚水管渠布設工事） 2,917万円

### 基本柱

## 2 健康・福祉

～心と体の健康をみんなので育むむらづくり～

- 任意予防接種費用助成事業（乳幼児ワクチン、高齢者ワクチン費用助成） 787万円
- 食育推進事業（食育の啓発など） 193万円
- 子育て促進事業（子育て相談や講演会など） 140万円
- 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター設置） 740万円
- 子育て支援ヘルパー派遣事業 30万円

### 基本柱

## 3 教育・歴史・伝統

～歴史・文化、人が育むむらづくり～

- 母子保健事業（妊婦健康診査公費助成の拡充など） 486万円
- 乳幼児医療助成事業（通院は小学校卒業、入院は中学校卒業まで拡充） 2,203万円
- 英語教育推進事業（中学校卒業の英語検定3級相当の学力支援） 300万円
- 千早小吹台小学校耐震診断等事業 1,000万円
- 学校図書システム充実事業 340万円
- 図書システム充実事業（くすのきホール図書室の充実） 920万円
- 文化財村民協働事業（協働による発掘調査など） 80万円
- 村民大学事業（村民大学講座の開設） 35万円

### 基本柱

## 4 観光・産業・地域振興

～地域資源を生かし村民の元気を育む むらづくり～

- 奥河内観光事業（河内長野市との広域観光の推進） 35万円
- 観光国際推進事業（外国語表記のパンフレットや案内看板の作成） 500万円

### 基本柱

## 5 建設・交通

～村民の快適な暮らしを育むむらづくり～

- 村道整備事業 1,200万円
- 橋梁整備事業（村道における橋梁の点検調査） 380万円
- 買い物弱者対策と地域公共交通のあり方調査研究 1万円
- 定住促進に関する調査研究 1万円

### 基本柱

## 6 協働・行政経営

～村民と行政がともに育むむらづくり～

- 外部評価制度導入事業（第三者による有識者会議の設置） 1万円
- 3市2町1村広域共同処理事業（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町および千早赤阪村で広域連携による共同事務処理） 100万円
- 戸籍電算化事業 4,334万円
- 問い合わせセンター人事財政課人事財政グループまたは政策推進室

### ことばの説明

- ▼予算とは  
一年間の収入（歳入）と支出（歳出）のすべてを見込んだもの。
- ▼一般会計・特別会計とは  
一般会計は、福祉、道路、教育などの行政運営に必要な基本的な経費を計上したもので、特別会計は、一般の経費とは区別して別個に処理するためのもの。
- ▼地方交付税とは  
国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一部から、すべての地方公共団体で一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が交付する交付金のこと。
- ▼基金とは  
村債の繰上償還や年度間の財源調整、財源不足に対応するため、資金を積み立て、運用するために設けられたもの。
- ▼繰入金・繰出金とは  
一般会計、特別会計、基金との間で、相互に資金運用するための経費です。
- ▼譲与税・交付金とは  
国税や府民税として徴収したものを、人口などで按分して市町村に配分するものです。（自動車重量譲与税、地方消費税交付金など）
- ▼物件費とは  
賃金、旅費、光熱水費、委託料、賃借料といった消費的な性質をもつ経費です。
- ▼公債費とは  
大規模な事業を行うために借り入れたお金（村債）の元金・利子を返済するための経費です。
- ▼補助費等とは  
地区補助金、南河内環境事業組合負担金といった各種団体に対する助成金や負担金などの経費です。
- ▼扶助費とは  
医療費助成、子ども手当といった高齢者や児童、障害者の方などの生活を支援するための経費です。

# 4月1日から役場の組織機構が変わります

村では、平成23年3月に今後のむらづくりの基本方向を示した第4次総合計画（平成23年度～32年度）を策定し、村の将来像である「みんなが集う みんなで育む みんなに優しい みんなを結ぶ ーちはやあかさか」をめざすため、元気で笑顔あふれる、村民との協働によるむらづくりに取り組んでいきます。

第4次総合計画におけるむらづくりを推進するにあたっては、各施策や事業の展開が重要ですが、あわせてそれら取り組みを着実に進めていく組織体制の整備が必要であり、そのため、4月1日から役場の組織機構を見直し、新たに体制を整えることにより第4次総合計画の将来像の実現をめざしていきたくて考えておりますので、住民の皆さんのご理解をよろしくお願いいたします。

## 新組織（平成23年4月1日～）

室・課名・グループ名		主な業務内容
政策推進室	—	政策推進・重点施策総合調整、総合計画、行財政改革、広域行政、地方分権、行政評価、戦略会議、定住促進、国際交流など
人事財政課	人事財政グループ	秘書、表彰、人事、給与、組織機構、財政、公平委員会など
総務課	総務グループ	入札、契約、区長会、庁舎管理、消防防災、消防団、危機管理、電算管理、広報・公聴、統計、情報公開、会計、選挙、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会など
	税務グループ	村民税、固定資産税、軽自動車税の賦課・徴収など
住民課	住民生活グループ	戸籍、住民登録、印鑑登録、外国人登録、人権啓発、人権相談、廃棄物、公害、飼犬登録、し尿、ゴミなど
	保険年金グループ	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療保険、乳幼児等・ひとり親家庭・障害者・老人医療など
健康福祉課 （保健センター内）	福祉・子育てグループ	介護保険、高齢者福祉、障害者福祉、母子福祉、地域福祉、その他福祉、子育て支援、児童福祉、虐待、子ども手当、保育所など
	健康グループ	健康増進、保健予防、母子保健、食育、健康診査、地域医療、国民健康保険診療所の管理など
地域振興課	都市建設グループ	土木工事、道路・河川等の管理、災害復旧、都市計画、建築確認、開発指導、企業誘致、公共交通対策など
	むらづくりグループ	地域振興、自治活動支援、観光振興、農林業振興、商工振興、消費者行政、農業委員会など
上下水道課	上下水道グループ	上下水道料金、下水道普及・啓発、水源、水質管理など
教育課 （くすのきホール内）	教育グループ	教育委員会、学校園の管理、児童生徒の就学・保健、社会教育、文化財、くすのきホール・学校給食センター・郷土資料館・図書室・B&G海洋センター・村民運動場・テニスコート施設管理など
議会事務局		村議会に関する庶務及び議事

〈問い合わせ〉 人事財政課人事財政グループ

# 大阪府議会議員選挙

## 投票日時 4月10日(日)

### 午前7時～午後8時

#### 投票できる人

平成3年4月11日までに生まれ、平成22年12月31日以前から

引き続き千早赤阪村の住民基本台帳に記載されている人です。ただし、最近住所を移された人は、次の表を参考にしてください。

届出の別		届出の日	投票場所・投票の可否
転入届をした人	大阪府外から転入	平成22年12月31日以前	千早赤阪村で投票できる
		平成23年1月1日以後	投票できません
	大阪府内の他の市町から転入	平成22年12月31日以前	千早赤阪村で投票できる
		平成23年1月1日以後	前住所地で投票できる(※)
転出届をする人	大阪府外へ転出	全 期 間	投票できません
		大阪府内の他の市町へ転出	平成22年12月31日以前に新住所地に転入届
	大阪府内の他の市町へ転出		平成23年1月1日以後に新住所地に転入届

※投票する際に、市区町村長が発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」が必要です。投票日までに最寄りの市役所または町村役場の住民票担当窓口で交付を受けてください。ただし、いずれの場合も旧住所地の選挙人名簿に登録がなければなりません。

#### 投票場所

投票区	投票所	所在地
1	赤阪小学校体育館	水分56番地
2	旧千早小学校体育館	東阪388番地
3	千早老人憩いの家	千早240番地
4	千早小吹合小学校体育館	小吹68番地の780

#### 開票日時

4月10日(日) 午後9時～

#### 開票場所

くすのきホール2階会議室

#### 期日前投票・不在者投票

投票日に次のような事由に該当すると見込まれる人は、期日前投票ができます。

(ア) 仕事や冠婚葬祭などの予定がある人。

(イ) レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区内にいない人。

(ウ) 病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない人。

(エ) 引っ越しなどをして、大阪府内の他の市町に住んでいる人。ただし、千早赤阪村の選挙人名簿に登録されている人で、平成23年1月1日以後に新住所地に転入届を提出した人。

この場合、新住所地の住民

票担当窓口で発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明」が必要です。

※病院に入院中の人や老人ホームなどに入所中の人については、不在者投票のできる指定施設であれば、その施設で投票ができますので、投票を行う旨をその病院、老人ホームなどに申し出てください。

#### 郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、一定の要件を満たす人、介護保険上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人は「郵便による不在者投票」をすることができます。なお、投票用紙の請求期限は4月6日(水)までです。あらかじめ申請して交付を受けた「郵便投票証明書」を添えて、早めに手続きをしてください。

また郵便による不在者投票をすることができない人は、自ら投票の記載ができない人は、あらかじめ村選挙管理委員会の委員長に届け出た人(選挙権有する人に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

#### 期日前投票・不在者投票の期間

期間 4月2日(土)～

4月9日(土)

場所 村役場1階  
時間 午前8時30分～午後8時

#### 手話通訳

投票日に投票所で手話通訳者の派遣を希望する人は、選挙管理委員会までご連絡ください。

#### 点字投票

点字によって投票する人は、投票所の係員に申し出てください。

#### 代理投票

病気やケガなど何かの理由で文字の書けない人は申し出てください。

投票所の係員があなたの指示する候補者を正しく記入します。

#### 点字による選挙公報など

点字による選挙公報と選挙公報朗読テープを希望する人は大阪府選挙管理委員会事務局に連絡してください。

#### その他

介助などお手伝いが必要などきは、投票所の係員に申し出てください。

#### 〈問い合わせ〉

- 村選挙管理委員会
  - 大阪府選挙管理委員会
- ☎ 06(6941)0351

# 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の平成23年度仮徴収額通知書を送付します

年間の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の額は前年の所得などを基に算定し決定します。

しかし4月1日時点では、皆さんの平成22年中の収入や所得などが把握できないため、平成22年度の保険料を基に仮決定します。その後、7月に平成23年度の年間保険料額を本決定してお知らせします。

各保険料の納めかたには、「特別徴収（年金からお支払い）」と「普通徴収（納付書や口座振替）」があります。

## ●国民健康保険料

仮決定した保険料は、4～6月の普通徴収分、4・6・8月の特別徴収分です。



●65歳から74歳の国民健康保険に加入する世帯主の人へ

介護保険料が特別徴収の世帯主が国民健康保険の被保険者で、同一世帯内の被保険者全員が65歳から74歳の場合、世帯主の年金から特別徴収となります。

ただし、国民健康保険料と介護保険

## 国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金からお支払い）で納めている人へ

国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を「特別徴収」で納めている人は、保険料の納付方法を「口座振替」に変更することができます。

※納付方法の変更を希望しない場合は、特に手続きをする必要はありません。

料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは普通徴収となります。

## ●後期高齢者医療保険料

仮決定した保険料は、4・6・8月の特別徴収分です。

前年度から引き続き、特別徴収の人や、4月から特別徴収が開始される人に「仮徴収開始通知書」を送付します。

## ●後期高齢者医療の普通徴収

4～6月の普通徴収はありませんので、7月に通知書を送付します。



## ●介護保険料

仮決定した保険料は、4～6月の普通徴収分、4・6・8月の特別徴収分です。

65歳の誕生日を迎えられた人や転入された人などは、一定期間、普通徴収ですが、この期間が経過し高齢（退職）年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給・受給見込みの人は特別徴収となります。ただし、年金差し止めの人などは普通徴収となります。

## 平成23年度 介護保険料率

対象者	平成23年度	
	段階	賦課割合（年額）
生活保護受給者もしくは、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人	第1段階	基準額×0.50 28,640円
住民税世帯非課税 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	第2段階	基準額×0.50 28,640円
	第3段階	基準額×0.75 42,960円
住民税本課税 本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人（住民税課税の人と同世帯） 本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人（住民税課税の人と同世帯）	第4段階（特例）	基準額×0.85 48,680円
	第4段階	基準額 57,270円
住民税本課税 合計所得金額が125万円未満の人 合計所得金額が125万円以上200万円未満の人 合計所得金額が200万円以上400万円未満の人 合計所得金額が400万円以上の人	第5段階	基準額×1.10 63,000円
	第6段階	基準額×1.25 71,590円
	第7段階	基準額×1.50 85,910円
	第8段階	基準額×1.75 100,230円

## ●保険料の納付は便利な口座振替で

普通徴収による国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、村から送付する納付書で取扱金融機関または役場で納めていただくことになります。

保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預金口座から振替納付される口座振替が便利で安心です。

口座振替を希望される人は、預金通帳、通帳届出印鑑、納入通知書を持参のうえ、次の取扱金融機関で手続きをしてください

- （口座振替日は毎月25日です。ただし、指定振替日が取扱金融機関などの休日にあたる場合は、1営業日前です。）
- （口座振替取扱金融機関）
- 三菱東京UFJ・三井住友・りそな・近畿大阪の各銀行および大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

### （簡い合わせ）

- 住民課税年金グループ（国民健康保険・後期高齢者医療）
- 健康福祉課福祉・子育てグループ（介護保険）



## 乳幼児等医療費助成制度 4月1日から子どもの医療費助成を拡充します

### ●平成23年4月1日から小学生の通院医療費を助成します

現在、0歳から就学前（6歳に達する日以後、最初の3月31日まで）の人に『乳幼児医療証』を交付して、入院・通院医療費を助成しています。

4月1日から、小学6年生まで（12歳に達する日以後、最初の3月31日まで）の人にも医療証を交付し、入院・通院医療費を助成します。

	平成23年 3月31日まで	平成23年 4月1日から
入院	小学校就学前まで (医療証交付)	小学6年生まで (医療証交付)
	小学1年～6年生 (役場窓口申請後、助成)	
通院	小学校就学前まで (医療証交付)	小学6年生まで (医療証交付)

31日まで）の人の入院医療費を助成します。  
助成を受けるには、いったん医療機関などで自己負担額を支払った後、申請が必要です。

※医療証は交付しません。

#### ●助成内容

通院および入院にかかる医療費（保険診療に限る）から「一部自己負担額（1カ月に医療機関ごとで1日につき500円。ただし、月2回限度）」を除いた額および食事療養費を助成。

#### ●医療証の交付方法

3月中旬に対象者の保護者に「乳幼児医療証交付申請書」を送付しています。申請書に必要事項を記入・押印のうえ、健康保険証とともに役場住民課保険年金グループ窓口を持参してください。医療証をお渡しします。

#### 【対象者】

平成11年4月2日から  
平成17年4月1日生まれの人

### ●平成23年4月1日から中学生の入院医療費を助成します

4月1日から、新たに中学3年生まで（15歳に達する日以後、最初の3月

#### ●助成内容

入院にかかる医療費（保険診療に限る）から「一部自己負担額（1カ月に医療機関ごとで1日につき500円。ただし、月2回限度）」を除いた額および食事療養費を助成。

#### ●申請方法

領収書（受診者名・診療年月日・保険診療点数・食事療養費・医療機関名が記載されているもの）、預金通帳など振込先がわかるもの、対象者の健康保険証、印鑑を持参のうえ、受診月の翌月以降に申請してください。

### ●ひとり親家庭医療・障がい者医療の対象者で0歳から中学生の人の

入院の際、食事療養費を医療機関で支払った後、申請すれば食事療養費を全額助成します。

申請方法は、乳幼児等医療と同じです。

### ●一部自己負担額を軽減します

医療証を提示して医療機関に支払った1人当たりの一部自己負担額の1カ月の合計が「2,500円」を超えた場合は、超えた額を助成します。

申請には、1カ月の間に支払った一部自己負担額がわかる領収書、印鑑、健康保険証、乳幼児医療証、振込先がわかるのが必要です。

### ●現在お持ちの乳幼児医療証について

平成23年4月1日以降の有効期限の医療証は、有効期限に達するまで使用できます。新たに小学1年生になる人には、申請書を送付しますので、手続きしてください。

なお、医療証を紛失した時や汚れて使用できない時は、再交付します。

### ●加入している健康保険に変更があった時は…

加入している健康保険に変更があった時は、必ず届け出をしてください。

#### 問い合わせ

住民課保険年金グループ



# 健康診査や人間ドックで健康管理を

40歳以上の人の健康診査は、加入している※医療保険者が行います。そのため、皆さんの年齢や加入している医療保険の種類などによって受診方法が異なります。健診の実施時期や内容などについては、加入している医療保険者に問い合わせてください。

※医療保険者とは市町村国民健康保険、国民健康保険組合、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合などです。健康保険証で加入している医療保険者を確認することができます。

## 人間ドックの対象者および費用（一日コース）

### 国民健康保険（村）

#### ■特定健診・特定保健指導

村の国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に、特定健診・特定保健指導を実施しています。

これは、「メタボリックシンドローム」の人と、その予備群の人を「特定健診」によって発見し、生活習慣の改善のための「特定保健指導」を受けていただくことによって、病気の発症や重症化を防ぐことが目的です。

対象の人には、5月末に特定健診の受診券を送付します。

#### ■人間ドック

村では、人間ドックを受診される国民健康保険の加入者に対して費用を半額負担しています。対象者や費用は右のとおりです。特定健診とあわせてご利用ください。

区分	健診機関名	対象者	受診者負担
一般	PL病院	30歳以上	22,050円 婦人科1,050円増
	寺元記念病院		20,475円
	富田林病院		23,100円 婦人科1,050円増
一般と 脳ドック	PL病院	40歳以上	37,800円 婦人科1,050円増
	寺元記念病院		36,225円
	富田林病院		33,600円 婦人科1,050円増
脳ドック	寺元記念病院	40歳以上	26,250円

※印鑑・保険証・特定健診の受診券を持参のうえ、住民課保険年金グループまで申し込みをしてください。

### 後期高齢者医療

#### ■健康診査

後期高齢者医療制度の健診は、大阪府後期高齢者医療広域連合が行います。

被保険者の皆さんには、4月中旬に受診券を送付します。また、年度の途中に被保険者になる人には、資格を取得した月の翌月はじめに送付します。

#### ■人間ドック

広域連合では、人間ドック受診費用の一部を助成します。助成は、同じ年度内に1回のみで、上限額は26,000円です。人間ドック費用の全額を一旦負担し、その後、申請することで助成を受けることができます。

※オプション項目などは助成の対象にならない場合があります。

#### 後期高齢者医療の人間ドック助成申請に必要なもの

次のものを持参のうえ、住民課保険年金グループまで申請してください。

- 人間ドックの領収書
- 人間ドックの検査結果通知書
- 被保険者証・印かん
- 振込先口座番号のわかるもの

#### （健診に関するお知らせ）

- 村の国民健康保険の特定健診や後期高齢者医療の健康診査を、富田林医師会管内の健康診査実施医療機関で受診すると、追加項目健診を受けることができます。
- 健診実施の有無などは、健診実施医療機関に問い合わせてください。

〈問い合わせ〉 住民課保険年金グループ・健康福祉課健康グループ（保健センター）

## 後期高齢者医療制度からの お知らせ

○振り込め詐欺などにご注意を！

最近、全国で厚生労働省職員などを装って電話をかけ、還付金の払い戻しなどを理由に、銀行の通帳やキャッシュカードを持ち去ったり、ATM（現金自動預け払い機）からお金を振り込ませようとする詐欺事件が多く発生しています。

厚生労働省職員や大阪府後期高齢者医療広域連合・市町村職員が銀行の通帳やキャッシュカードを預かったり、ATMを使って還付金の払い戻しなどを行うことは絶対ありませんので、不審な電話・訪問があったときは、確認の問い合わせをしてください。また、万一被害に遭われた場合は、すみやかに警察署に届けてください。

#### ○医療費通知について

広域連合では、医療費負担の仕組みや健康に対する認識を深めていただくために、医療費の通知を行っています。通知は年3回、葉書の大きさのものをお送りします。医療費通知の主な内容は、受診年月・医療機関名・診療区分・受診日数・医療費の総額（負担した金額ではありません）です。

#### 〈問い合わせ〉

- 住民課保険年金グループ
- 大阪府後期高齢者医療広域連合

☎06（4790）2028代

## 南河内消防広域化協議会が 設立されました

2月25日(金)、南河内地域の消防広域化を協議するため、富田林市において富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村の市町村長が集まり、南河内消防広域化協議会の設立総会および第1回協議会が開催されました。

近年の消防を取り巻く環境の変化に対し、小規模な単独消防本部では対応が厳しい状況の中、その解決策として消防の広域化は極めて重要な施策と考えられます。

消防の広域化は、消防力の充実強化と住民サービスの向上を目的に推進し、具体的に次のメリットが期待できます。

- ①災害の初期対応、増隊対応が充実し、災害への対応力が強化できます。
- ②市町村を超えた管轄区域の見直しなどにより、効率的な消防力の投入が可能となります。
- ③救急車の稼働台数が増えることにより、救急対応力が強化されます。
- ④査察要員の充実により査察業務が円滑となり、住民の安全が確保されます。

平成25年4月の新消防体制発足を目指し、今後も引き続き協議会を開催します。今後の協議

内容も随時広報に掲載いたします。

お問い合わせ

富田林市消防本部

☎011222(内線362)

## 休憩時間の変更について

4月1日から役場職員の休憩時間が次のように変わります。

改正前

午後0時15分～午後1時

改正後

午後0時～午後0時45分

なお、休憩時間中の窓口業務は従来どおり職員が対応します。

役場の開庁時間は、これまでどおり午前9時から午後5時30分までです。

お問い合わせ

人事財政課人事財政グループ

## 光明池運転試験場へは 公共交通機関で

光明池運転免許試験場では、4月、5月連休(ゴールデンウィーク)の時期は更新などの来場者が集中し、相当の混雑が予想されます。

また、場内の駐車場は有料で、駐車台数も限られていますので、駐車場が満車で入場できず、手続きの締め切り時間に間に合わない場合もありますので、電車・バスなどの公共交通機関をご利用

用ください。

受付 月曜日～金曜日

(祝日、振替休日を除く)

更新受付時間

即日交付

午前8時45分～午後2時30分

なお、午後2時30分以降の受付は後日の交付となります。

最寄駅

泉北高速鉄道「光明池駅」から徒歩5分

お問い合わせ

光明池運転免許試験場

☎0725561881

## 5月1日～7日は 憲法週間

5月3日の憲法記念日を中心に1日から7日まで憲法週間です。私たち一人ひとりの人権が保障された差別のない明るい社会を築くために、今一度、家庭で憲法について考える機会としましょう。

お問い合わせ

住民課住民生活グループ

## 特設人権相談所開設

人権問題で悩んでいませんか？

人権擁護委員と人権相談員があなたの相談に応じます。当日都合の悪い人は、人権擁護委員に直接ご相談ください。

相談についての秘密は、厳守します。

日時 5月6日(金)

午後2時～4時

場所 いきいきサロンくすのき

相談室

人権擁護委員

●田中鈴代(小吹68-889)

☎7387

●西浦玲子(吉年260)

☎0382

お問い合わせ

住民課住民生活グループ

## 社会福祉協議会から お知らせ

ひとり暮らし高齢者世帯などに対する住宅用火災警報器の設置助成

千早赤阪村社会福祉協議会では、社会的な援護を必要とする、ひとり暮らし高齢者などの世帯に対して、住宅火災などによる犠牲の軽減、防止、啓発といった観点に立ち、人命と財産を守ることを目的に、住宅用火災警報器の設置助成をします。

○対象となる世帯

- 65歳以上の高齢者ひとり暮らし世帯
- 寝たきり高齢者のいる世帯
- 要介護度3以上の介護を要する状態の者がいる世帯(在宅者に限る)

※過去に設置助成を受けた者は除く。

○設置内容

1世帯に1個上限(ただし、法令基準などにより設置上限数が変わることがあります)

○個人負担

火災警報器1個につき

1,000円

○申請受付期間

4月1日(金)～9月30日(金)

○申し込み・問い合わせ

千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294

## 寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎北野 恵久(森屋438)

50,000円

◎林 進(森屋143-19)

50,000円

亡母均子の供養として

お問い合わせ

千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294

## 祭 公 桶

日時 4月25日(月)  
午前10時～  
場所 桶公誕生地(くすのきホール前)  
費用 無料  
※誰でも見学できます。  
お問い合わせ) 千早赤阪桶公  
(社)千早赤阪桶公  
史跡保存会  
☎01588

# 狂犬病予防集合注射と飼犬登録

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば有効な治療法はなく、回復の見込めない大変恐ろしい病気で、現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中で数多く発生しています。

わが国では、近年発生報告はなく予防注射が徹底され、数少ない狂犬病の清浄国のひとつになっていきますが安心はしてられません。

巡回による狂犬病予防集合注射と飼犬の登録を実施します。飼犬は、狂犬病予防法に基づき、毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています

ので、この機会に狂犬病予防注射を受けましょう。

登録済の飼犬については、3月下旬頃に郵送した実施案内に同封の**狂犬病予防注射交付手数料領収書を必ず持参ください**（持参されないと順番をお待ちいただくこととなります）。

なお、生後91日以上の犬の飼主は、飼いだめた日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよう法律で定められています。登録手続きが済んでない場合はこの機会に登録を済ませてくださ

い。集合注射で受けられなかった場合は、動物病院で先に注射を受けた後、病院で発行される接種済の証明書を持参のうえ、役場住民生活グループで注射済票の交付申請手続きを行ってください。

住民課住民生活グループ



## ペットはマナーを守って飼いましょう

ペットの飼い主さん気をつけて

- 放し飼いでいませんか？ 犬は必ずつないで飼いましょう。放し飼いは人に危害を加える恐れもあり大変危険です。また犬自身の交通事故なども考えられます。

放し飼いは、大阪府動物の愛護及び管理に関する条例により禁止されています。

- 鳴き声や糞による迷惑の防止 犬が散歩中に排泄した糞の後始末はきちんとしましょう。

また、鳴き声や悪臭で近隣の人達に迷惑をかけるないようにしましょう。犬の習性などについて正しい知識を持ち、しつけすることは飼主の責任です。

富田林保健所 ☎2681

## 猫の相談引取窓口が変わります

4月1日から、ねこの相談引取窓口が、次の場所に変更されます。

○犬・ねこの相談室藤井寺分室  
(食の安全推進課藤井寺分室)

藤井寺市藤井寺1-8-36

☎072(937)1101

☎072(937)1103

●引取日時

月・水曜日  
午前9時30分～正午  
○犬・ねこの相談室

(犬管理指導所)

大阪市東成区中道1-3-62  
☎06(6981)1050  
☎06(6981)1033

●引取日時

月・金曜日  
午前9時30分～正午

## 運転者講習会の開催

5月11日から20日の「春の全国交通安全運動」に先駆けて、運転免許を持つている人を対象に、交通安全運転者講習会を行います。

月日	時間	場所
4月27日(水)	午後7時～(受付) 午後7時30分～(開始)	千早小吹台小学校 (体育館)
4月28日(木)	午後6時30分～(受付) 午後7時～(開始)	くすのきホール (会議室)

〈問い合わせ〉

総務課総務グループ

## 狂犬病予防集合注射の日程

### 4月25日(月)

雨天中止の場合4月27日(水)に順延します。

午前

9時30分～9時45分 桐山老人憩いの家下  
9時50分～10時10分 二河原辺ちびっこ広場  
10時20分～10時40分 水分地区利用組合みかん貯蔵所前  
10時50分～11時10分 川野辺老人憩いの家前  
11時20分～12時00分 森屋消防倉庫前

午後

1時10分～1時30分 役場プレハブ横駐車場  
1時40分～2時10分 J A大阪南赤阪支店前  
2時20分～2時50分 自然休養村管理センター駐車場  
3時10分～3時30分 千早老人憩いの家前

### 4月26日(火)

雨天中止の場合4月28日(木)に順延します。

午前

9時30分～9時45分 吉年老人憩いの家前  
9時55分～10時25分 東阪バス停前(旧JA千早支店前)  
10時35分～10時55分 上東阪消防倉庫前  
11時05分～11時30分 中津原集会所前(中津橋横)  
11時40分～12時00分 小吹老人憩いの家前

午後

1時10分～3時30分 小吹台老人憩いの家前

「どんどん」手口が巧妙化！  
振り込め詐欺に要注意！

電話番号が変わったという電話は詐欺！  
息子や孫を名乗るオレオレ詐欺

息子や孫を名乗って「携帯電話の番号が変わった」という電話を事前につけ、その後「借金をした」「会社でのトラブル」などの理由で、現金を振り込ませる手口です。振り込みだけでなく上司を名乗る者が自宅まで直接現金を取りに来ることもあります。

対策

①もとの電話にかけ直す

②誰かに相談する

③すぐに振り込まない

カードを預かりますという電話は詐欺！

警察官や銀行協会職員などを名乗り「口座が悪用された」「カードを預かる」などと言い、自宅まで来てキャッシュカードをだまし取り、現金を引き出す手口です。

※警察官や銀行協会職員が、キャッシュカードを預かったり暗証番号を聞くことは絶対にありません

対策

①カードを渡さない

②暗証番号を教えない

③ATM利用限度額を引き下げておく

はつきりしない請求は無視してまず相談！

架空請求詐欺

「有料サイトの利用料金が未納」「裁判になる」などというメールなどを送りつけて、支払いを要求する手口です。内訳など明確な記載がない場合や「身辺調査の開始・会社への訪問」など不安をおおるもの、レターパックや宅配便で送金を求める業者は怪しいといえます。

対策

①はつきりしない請求には応じない

②相手に連絡しない

「不審な電話を受けた」「はつきりしない請求がきた」こんな場合は、電話#9110または最寄りの警察署へ相談してください。

お問い合わせ

大阪府消費生活センター ☎06(6945)0999

俳句コーナー

寒明や木白なかなか乾かずに  
春の雲造り酒屋のうだつかな  
神の杉水に沈めて春立ちぬ  
雪吊の解かれし椿咲きはじむ  
拝殿のうしろに迫り山笑ふ  
水仙の揺れて木洩れ日句はする  
撫で牛のやさしき眼梅真白

阿戸 敏明  
貝長 秋徹  
奥野 千秋  
北浦 賀代子  
下門 信子  
彼塚 正子  
向 栄美子

ラ・フォresta リニューアルオープン

南河内林業総合センター「ラ・フォresta」は創設10周年を記念して、新しく生まれ変わります！

ラ・フォrestaに隣接する工房にて、家具作家さんによる本格的な木工教室がオープンします。基礎からハイレベルな作品まで、丁寧な指導で家具づくりを学ぶことができます。

また手づくりの家具・クラフトショップや里山の景色を望むくつろぎコーナーを設け、より親しみやすい施設を目指します。

またリニューアルオープンに伴い、フェアを開催いたします。家具・クラフトの割引販売や水彩画ワークショップなども予定していますので、是非一度新しくなったラ・フォrestaにお越しください。

オープン 4月8日(金) 午前11時～  
開館日時 毎週金・土・日曜日および祝日  
午前11時～午後5時

リニューアルオープンフェア  
4月8日(金)～5月8日(日)の金・土・日曜  
日および祝日 午前11時～午後5時  
お問い合わせ 南河内林業総合センター  
ラ・フォresta ☎020090

「おはなし広場」

みんなでいっしょにあそびませんか。

親子でご参加ください。

日時 4月20日(水)  
午前10時～10時45分  
場所 こごせ幼稚園多目的室  
対象 幼児(保護者同伴)  
内容

- おはなし会  
(ボランティアによる絵本の読み聞かせ)
- あそびのひろば  
(園児や先生との遊び)

費用 無料  
お問い合わせ  
教育課教育グループ  
☎021300



◆一般書

きことわ (朝吹真理子)

苦役列車 (西村賢太)

純平、考え直せ (奥田英朗)

東京影同心 (杉本章子)

安土城の幽霊 (加藤廣)

ラストラン (角野栄子)

あんでらすの鐘 (澤田ふじ子)

おしまいのデート

(瀬尾まい子)

胸さわぎのクルーズ(矢口敦子)

散り残る (田牧大和)

月の街山の町

(イチヨルフアン)

佐野洋子対談集人生のさほん

(佐野洋子)

◆児童書

まじよ子とランプの中の

プリンセス(藤真知子)

獣の奏者(1〜6)

(上橋菜穂子)

バムとケロのそらのたび

(島田ゆか)

むつちゃんのしよくどうしや

(國本りか)



# けんこうのページ

## 健康コラム

### 「尿酸値が高いと 言われたら」痛風



中高年の男性で、ある朝、急に足の親指のつけ根が腫れ、痛くて歩けない……これが典型的な痛風発作です。これは体内の老廃物の一種である尿酸が関節にたまり、急性の炎症を起こした状態で、血中の尿酸値が高い状態（高尿酸血症）が続いた時に起こしやすい病気です。

痛風発作そのものは、痛み止めの服用などでたいてい数日で治まり、その後まったく無症状となるため、そのまま放っておく人も多いのですが、それではいけません。なぜなら、尿酸は関節だけでなく、その排泄に関与している腎臓にも高率にたまるため、尿路結石症や腎不全を将来起こす心配があります。

また、高尿酸血症が続くと動脈硬化が進みやすくなるため、心筋梗塞や脳梗塞などの病気も起こりやすくなるのが分かっています。

これまでに一度でも痛風発作を経験した人、あるいは健診などで尿酸値が高い（おおむね7mg/dl以上）と言われた人は、積極的に尿酸値を下げる努力をするべきです。

具体的には、尿酸値を上昇さ

せる原因となりやすい魚卵や動物の内臓、乾物（干しシイタケや干し魚など）の摂取を減らすこと、適正な体重を維持すること、お酒が多ければ減らすこと、ウォーキングなどの有酸素運動を生活に取り入れることなどが挙げられます。

実際に痛風発作を起こして診療所に来られる人は、たいていお酒の摂取量が多い印象を受けます。一時、「ビールは良くないが、焼酎は良い」といった説もありましたが、アルコールそのものが尿酸値を上昇させるので、いかなるお酒でも飲み過ぎは厳禁です。

生活を改善しても尿酸値が下がらない場合は、薬物治療も必要となります。体内での尿酸の合成を阻害する薬、あるいは尿への排泄を促進させる薬などが患者さんの病態に合わせて用いられています。健康診断などで尿酸値が高いと言われたら、まずは、かかりつけの医師に相談しましょう。

千早赤阪村国保診療所

医師 大澤 佳代

## 麻しん風しん予防接種

麻しんは、人から人にうつる病気です。麻しんウイルスは非常に感染力が強いため感染しやすいので、ワクチンによって免疫をつくり、予防することが重要です。少しでも早く免疫をつけるために、4～6月に受けるのがよいとされています。接種は医療機関での個別接種（無料）です。できるだけ早めに予防接種を受けましょう。

なお、村立中学校在学者については、集団接種を予定しています。

予防接種	平成23年度の対象者
MR 1期	1歳以上2歳未満
MR 2期	平成17年4月2日～平成18年4月1日生
MR 3期 (中学1年生相当)	平成10年4月2日～平成11年4月1日生
MR 4期 (高校3年生相当)	平成5年4月2日～平成6年4月1日生

〈問い合わせ〉健康福祉課健康グループ（保健センター）

## ポリオ予防接種

月日	対象	備考
4月14日(木)	生後3カ月以上90カ月未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子手帳、予防票持参。</li> <li>●下痢の人は受けられません。</li> <li>●平熱が37℃以上の人は接種前1週間分の体温を記録して持参ください。</li> <li>●1歳を過ぎたら、先に麻しん風しん(MR)予防接種を受けましょう。</li> </ul>

場所 保健センター  
受付 午後1時～2時30分  
費用 無料

〈問い合わせ〉健康福祉課健康グループ（保健センター）

## あそびの教室 参加者募集

幼児期前半はしっかり遊んで身体や人と関わる力を育てる大切な時期です。親子で手遊びやリズム体操、家ではできないダイナミックな遊びなどを行います。お子さんと一緒に遊びに来ませんか。

日時 5月12日(木)・5月19日(木)・5月26日(木)・  
6月2日(木)・6月9日(木)・6月16日(木)  
午前10時～11時30分（6回コース）

場所 保健センター・B&G海洋センター  
対象 1歳6カ月から3歳未満の幼児とその保護者  
きょうだいも同伴可

定員 15組（初めて参加する人優先）

費用 無料

受付 4月1日(金)～22日(金)

〈問い合わせ〉健康福祉課健康グループ（保健センター）

## のびのびひろばのご案内

昨年5月に始まった「のびのびひろば」では、手作りおもちゃやボールプールなどで子どもが自由に遊び、お母さんは、子どもと一緒に遊んだり、お母さん同士でお話したり、ゆったりとした時間を過ごしています。

近くに遊び相手がない、同じ年頃の子とも達と遊ばせたいなど思っている人は、ぜひ参加ください。

日時 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）  
午前10時～11時30分（出入り自由）

場所 保健センター3階集団指導室  
対象 村内在住の0歳から小学校就学前の乳幼児とその保護者

費用 無料

申し込み 不要 参加初回時に登録

〈問い合わせ〉健康福祉課福祉・子育てグループ（保健センター）

## ワクチンの接種費用を助成します

4月1日から、任意予防接種の子宮頸がん・水ぼうそう・おたふくかぜ・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成します。また、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用を一部助成します。

### ●子宮頸がんワクチン

対象 中学1年生～高校1年生相当

回数 3回

### ●高齢者用肺炎球菌ワクチン

対象 ①70歳以上と、②65～69歳で心臓・呼吸器の慢性疾患、慢性腎不全、糖尿病、肝臓病などのため医師が必要と認めた人

助成 3,000円（生涯に1回）

### ●水痘（水ぼうそう）ワクチン

対象 1～2歳児

回数 1回

### ●流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチン

対象 1～2歳児

回数 1回

※ヒブと小児用肺炎球菌の接種は、3月5日から当面の間、見合わせとなっています。厚生労働省より接種再開の指示のあった時点から費用助成します。

### ●ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン

接種開始時年齢・回数（開始年齢により回数が異なります）

- 2～6カ月児 4回（初回3回、追加1回）
- 7～11カ月児 3回（初回2回、追加1回）
- 1～4歳児 1回

### ●小児用肺炎球菌ワクチン

接種開始時年齢・回数（開始年齢により回数が異なります）

- 2～6カ月児 4回（初回3回、追加1回）
- 7～11カ月児 3回（初回2回、追加1回）
- 1歳児 2回（初回2回）
- 2～4歳児 1回

期間 4月1日（金）～平成24年3月31日（土）

場所 指定医療機関（千早赤阪村・富田林市・河南町・太子町）

備考 ●指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

- 期間外の接種への払戻し制度はありません。
- 事前に予約など、各医療機関へ確認ください。
- 任意予防接種ですので、接種義務はありません。

## 健康診査&相談など



種 類	月 日	受 付	対 象
健 診	1歳6か月児健康診査	4月13日(水)	午後1時～1時10分 平成21年7月～9月生
	3歳6か月児健康診査	4月13日(水)	午後1時45分～1時55分 平成19年7月～9月生
	2歳児歯科健診	4月22日(金)	午後1時～1時15分 平成21年1月～3月生
	歯科フォロー健診	4月22日(金)	1歳6か月・2歳フォロー 午後1時45分～2時 3歳6か月フォロー 午後2時15分～2時30分 1歳6か月・2歳・3歳6か月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
保健センター 広場・講習会 ☎0069	のびのびひろば（親と子の交流会）	4月4日 11日・18日・25日	午前10時～11時30分 0歳から就学前の乳幼児と保護者
	なかよし広場（親と子の交流会）	4月20日(水)	午前10時～11時30分 0歳から幼稚園入園までの乳幼児と保護者
	あかちゃん広場（交流会・遊び・相談）	4月20日(水)	午前10時～11時30分 0歳から1歳ごろまでの乳幼児と保護者
	離乳食講習会（あかちゃん広場に併設）	4月20日(水)	午前10時30分～10時45分 1歳ごろまでの乳幼児の家族
相 談	個別健康相談	4月15日(金)	午後1時30分～（要予約） 食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
	個別歯科相談	4月25日(月)	午後2時～3時30分（要予約） 歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
	保健師による健康相談（電話・来庁）	4月26日(火)	午前10時～正午（来庁の場合要予約） 健康・育児・介護など相談を希望する人

※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します（要予約）

種 類	月日(祝日は除く)	受 付	備 考
富田林保健所 ☎2681	こころの健康相談	(月)～(金) 午前9時30分～午後5時	予約制
	エイズに関する相談	(月)～(金) 午前9時30分～午後5時	電話相談も可
	血液検査 〔エイズ・梅毒〕 〔クラミジア〕	第1・3水曜日 午後1時～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
	血液検査 〔肝炎ウイルス〕	第3水曜日 午前9時30分～10時30分	無料・予約制（先着順）
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は翌日)	午前9時30分～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります。

## 「健康ちはやあかさか21(第2期)」 (健康増進計画・食育推進計画)を 策定しました

計画書は村ホームページで公表し、保健センター1階、役場1階、小吹台連絡所、くすのきホールにて閲覧できます。

また、概要版を策定し、今月の広報紙と同時配布していますのでご覧ください。



やまゆりっこ  
(健康ちはやあかさか21)  
イメージキャラクター

# けんこうのページ

〈問い合わせ〉  
健康福祉課健康グループ  
保健センター ☎20069

平成23年度がん検診のお知らせ

5・6・7月分検診は3月1日から受付開始、9・10月分の検診は6月1日から受付開始します。

胃がん・大腸がん検診	予約受付期間	3月1日～定員になるまで	6月1日～定員になるまで
	検診日	5月17日(火)・6月7日(火)・ 6月29日(水)・7月10日(日)	9月2日(金)・10月7日(金)・ 10月30日(日)
	当日受付時間	午前8時30分～11時15分	
	対象	受診日現在40歳以上の人	
	受診できる回数	年1回	
	定員	各50人	
	内容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影、〈大腸がん〉問診・便潜血検査	
	受診料	胃がん1,000円、大腸がん300円	

肺がん・結核検診	予約受付期間	3月1日～定員になるまで	6月1日～定員になるまで
	検診日	5月17日(火)・6月7日(火)・ 6月29日(水)・7月10日(日)	9月2日(金)・10月7日(金)・ 10月30日(日)
	当日受付時間	午前8時30分～11時	
	対象	受診日現在40歳以上の人 (肺がん喀痰検査は胸部X線検査を受ける50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の人、または40歳以上で6カ月以内に血痰のあった人)	
	受診できる回数	年1回	
	定員	各50人	
	内容	〈肺がん〉問診・胸部X線直接撮影(喀痰検査は必要者のみ)	
	受診料	肺がん・結核600円、肺がん喀痰検査500円	

子宮がん検診	予約受付期間	3月1日～定員になるまで	6月1日～定員になるまで
	検診日	5月31日(火)・6月17日(金)	9月11日(日)・10月20日(木)
	当日受付時間	午後1時15分～3時	
	対象	受診日現在、20歳以上の和暦で偶数年生まれの人 (ただし、奇数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます)	
	受診できる回数	2年に1回	
	定員	各55人	
	内容	問診・内診・子宮頸部細胞診(子宮体部細胞診は実施しません)	
	受診料	1,000円	

乳がん検診	予約受付期間	3月1日～定員になるまで	6月1日～定員になるまで
	検診日	5月31日(火)・6月17日(金)・7月28日(木)	9月11日(日)・10月20日(木)
	当日受付時間	午後1時15分～3時	
	対象	受診日現在、40歳以上の和暦で偶数年生まれの人 (ただし、奇数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます)	
	対象	※次の人は乳がん検診対象外です。主治医に相談の上、医療機関で受診してください。 ●39歳以下の人 ●妊娠中または妊娠の可能性のある人 ●授乳中の人 ●心臓ペースメーカーを装着している人 ●豊胸術をしている人	
	受診できる回数	2年に1回	
	定員	各40人(うち40歳代は1日あたり7人まで)	
	内容	問診・視触診・マンモグラフィー検査(40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)	
受診料	1,100円		

場所 保健センター

※検診は、すべて予約制となります。

※検診日当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。

※負担していただく受診料はいずれも検査料金の2割5分程度です。

当日受付で支払ってください(生活保護世帯の人は受診料が免除されます。

健康福祉課福祉・子育てグループへ事前に申し出てください)。

※定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前ごろに受診票と詳しい案内を送ります。

※介助の必要な人は相談ください。

※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

日曜日に実施する検診は、胃がん・大腸がん・肺がん結核検診が2回、子宮がん・乳がん検診が1回あります。

# みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

245

Ozaki Yukari

中津原 尾崎 友香里 さん

<19歳 おとめ座>

- 🐼 近況は・・・  
今は看護学校に通い、看護師になるために勉強しています。
- 🐼 趣味は・・・  
映画鑑賞です。時間のある時はよく友達と見に行きます。
- 🐼 夢は・・・  
看護師になって人の役に立つことです。
- 🐼 最近、楽しいと思ったことは・・・  
毎日、忙しい日々を過ごしていて、ゆっくりできないのですが、久しぶりに友達と買い物や食事をしながらおしゃべりができたことです。
- 🐼 思い出のアルバムから・・・



2歳のとき、妹と撮ったものです。

- 🐼 千早赤阪村について・・・  
空気と星空がとてもきれいな所です。いつまでも緑豊かな村であってほしいです。
- 🐼 6月号は・・・  
小・中学校の同級生、谷翔平くんです。
- 🐼 谷くんへメッセージを・・・  
大学生活、充実していますか？またみんなで集まりたいですね。

## わがやのホープ



小吹台 さかい あいな ちゃん  
( 塚 藍 菜 )

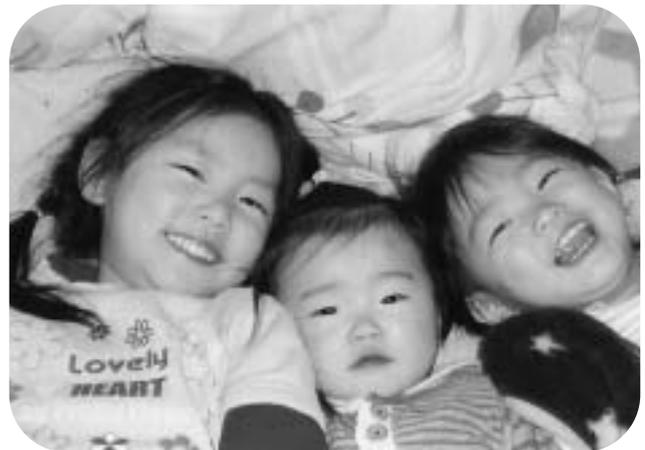
平成21年1月10日生まれ

さかい みづき ちゃん  
( 塚 瑞 稀 )

平成16年12月30日生まれ

二人で楽しそうに遊ぶ姿を見るのが大好きです。  
いつまでも仲良く、元気に育ててね。

父・正男さん、母・明子さん



小吹台 よしだ まなひ ちゃん  
( 吉 田 愛 陽 )

平成22年2月4日生まれ

よしだ ななひ ちゃん  
( 吉 田 七 陽 )

平成20年11月29日生まれ

よしだ ひいろ ちゃん  
( 吉 田 陽 彩 )

平成18年9月29日生まれ

パパとママに元気といやしをあたえてくれる、3人の笑顔は太陽からの贈り物です。

父・昭之さん、母・美斗さん

## 会場いっぱいの拍手

### ● げんき保育園生活発表会および 創立30周年記念式典を開催 ●

2月6日、くすのきホールでげんき保育園の生活発表会および創立30周年記念式典が開催されました。

オープニングは、3・4・5歳児全員によるリズム遊び「セブンステップ」で始まり、続いて各組ごとに歌や合奏、音楽劇、和太鼓などが披露されると会場に訪れたお父さんやお母さん、おじいちゃん、おばあちゃんなどから、大きな拍手が響いていました。

また、午後からの記念式典では、向井理事長が「未来を担う子ども達の成長と村の子育て支援に役立つ保育園として尚一層努力してまいります」とあいさつをされました。祝宴では卒園児や保護者などが、思い出話に花を咲かせていました。



## 村立中学校が優勝

### ● 南大阪駅伝競走大会 ●

2月6日、PL教団本庁内のコースで第54回南大阪駅伝競走大会（6区間20.1km）が178チームの参加により開催されました。

村からは、中学男子の部に2チーム、一般男子の部に2チーム、混成の部に1チームが参加しました。

ランナーたちは、日ごろの練習の成果を發揮し、中学男子の部で千早赤阪村立中学校陸上部Aが優勝、陸上部Bは8位に入賞しました。タイムは次のとおりです。

#### ○中学男子の部

優勝 千早赤阪村立中学校陸上部A（1時間09分21秒）  
 区間賞 第2区 清井 信吾（10分04秒）  
 第4区 久保 友幸（10分21秒）  
 第6区 加藤 剛（9分54秒）



## J Aバンクから教材本の寄贈がありました

3月1日、JAバンクから食の教育の教材本「農業とわたしたちの暮らし」が贈呈されました。

子どもたちが食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い制作されたもので、小学校に配布します。

また、JA大阪南では、補助教材CD「やさい&くだもの 食べるぞ！食育クイズ」・南河内体験マップが作成され、小学校に配布します。正しい食の知識や、豊かな自然に恵まれ農業の盛んなこの地域の農業のすばらしさを楽しく知ることができる補助教材となっています。



☆関連HP  
太子町ホームページ  
<http://www.town.taishi.osaka.jp/>

## 平成23年度国税専門官募集

### 受験申込受付期間

4月1日(金)～14日(木)  
(郵送の場合14日消印有効)

### 受験資格

- 昭和57年4月2日から平成2年4月1日生まれの人
- 平成2年4月2日以降生まれた人で次に該当する人
- イ. 大学を卒業した人および平成24年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ロ. 人事院がイと同等の資格があると認める人

受験の程度 大学卒業程度

### 申込書提出先

第1次試験地を所轄する国税局(沖縄県は沖縄国税事務所)

### 試験地(近畿地域)

第1次試験地・京都市、大阪市  
第2次試験地・大阪市

### 試験日および試験科目

第1次試験(教養・専門試験)  
6月12日(日)  
第2次試験(人物試験・身体検査)  
7月19日(火)～26日(火)

※第1次試験合格通知書で指定する日時

### 問い合わせ

富田林税務署総務課 ☎④3281

## 青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身に付けた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

青年の皆さんが、この事業に積極的に参加し、その経験をいかして地域、職域、学校または青少年団体などにおいて国際交流活動、青少年活動などを活発に行い、社会に貢献されることを期待しています。

現在、平成23年度に実施する「国際青年育成交流」(9月)、「日本・中国青年親善交流」(9月)、「日本・韓国青年親善交流」(9月)、「青年社会活動リーダー育成プログラム」(10月)、「世界青年の船」(平成24年1～3月)、「東南アジア青年の船」(10～12月)の参加青年を募集しています。

### 問い合わせ

内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室国際企画担当

☎03(3581)1181

ホームページ

<http://www.cao.go.jp/koryu/>

または大阪府政策企画部青少年・地域安全室青少年課(健全育成グループ)

☎06(6941)0351(代表)(内線4844)

## 第28回春季テニス大会参加ペア

村テニス連盟では、春季テニス大会(男子ダブルス・女子ダブルス)の参加ペアを募集しています。

大会は次のとおり開催します。

月日 5月8日(日)  
(雨天の場合5月15日(日))

場所 村立テニスコート

対象 中学生以上の村在住・在勤者  
(必ずペアで申し込みください)

費用 1ペア 1,000円

受付 4月30日(土)まで

### 申し込み・問い合わせ

中野義信 ☎⑦7519



## 無料体験のお知らせ

楽しいウォーキングと腰痛・膝痛・肩こり改善のための筋トレ&ストレッチ。

日時 4月12日(火)  
午前9時50分～11時20分

場所 いきいきサロンくすのき

持物 運動できる靴、タオル、飲み物

### 問い合わせ

フィジカルクラブ小林

☎⑦7375

## コーラス部員募集

オレンジエコーで美しいハーモニーを求めて一緒に歌いませんか!

日時 毎週火曜日

午後1時30分～3時30分

場所 小吹台コミュニティホール

指揮 河田早紀 氏

伴奏 浜田邦子 氏

現在歌っている曲は、中田喜直作曲集より「ねむの花」「夏の思い出」他を楽しく練習しています。

随時入部大歓迎!!

### 問い合わせ

中村 ☎⑦7331

## 催し

## 春の香楠荘イベント情報

宿泊のお客様に次のイベントを開催します。

### ●こまを回して遊ぼう!

こま回しの名人!石塚先生による指導。

日時 4月16日(土)

午後8時～

費用 無料

### ●手作り凧を作ってあげよう!

凧に魅せられ40年!市原先生による指導。

世界にひとつだけのマイ凧を作ろう。

日時 5月21日(土)

制作は夜、凧揚げは翌日

費用 1,000円

定員 30人

### ●手作りうどんに挑戦しよう!

お昼は自分のうどんに舌鼓?

日時 6月19日(日)

午前9時30分～

定員 20人

費用 1,500円

(昼食のきつねうどん定食代込)

エプロンのみ持参してください。

### 問い合わせ

香楠荘 ☎⑦40321



## 上下水道

### 水道関係の届け出を忘れずに

村から給水を受けている人で、次のような場合は、上下水道課上下水道グループへ届け出てください。

①使用者または所有者が死亡した場合は、使用者変更届・名義変更届が必要です。

②転入・転出にともない給水を再開始、中止する場合は、開栓・閉栓届が必要です（手数料が必要）。

事前に営業時間内に連絡ください。

③新築・増築・改築にともない給水装置工事を行う場合は、村の指定を受けた指定給水装置工事事業者へお申し込みください（給水工事申込書が必要になります）。

また、口径・用途変更を行う場合も、変更届が必要です。

**注意：**住民課への届け出とは、別に書類の提出が必要となります。

※その他ご不明な点がある場合はご相談ください。

＜問い合わせ＞

上下水道課上下水道グループ

## 防 災

### 大雨などの気象警報を市町村ごとに発表

気象庁では、昨年5月27日から、市町村ごとに気象警報・注意報を発表しています。千早赤阪村に災害発生のおそれがある場合、「千早赤阪村」と明示して発表しています。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの気象警報・注意報が放送される時は、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝えるため、「大阪府」「南河内」と放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、携帯電話からは国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト (<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>)、パソコンからは気象庁ホームページ大阪府の気象警報・注意報 ([http://www.jma.go.jp/jp/warn/331\\_](http://www.jma.go.jp/jp/warn/331_)

[table.html](#)) でご確認ください。なお、テレビのデータ放送などにも市町村ごとの気象警報・注意報の発表状況を確認できるものがあります。

＜問い合わせ＞

大阪管区気象台予報課

☎06(6949)6303

## 募 集

### 嘱託管理栄養士募集

**勤務内容**

母子保健・健康増進・食育推進事業にかかる相談、教育、事務など

**資格**

管理栄養士の資格をお持ちの人  
または、平成23年5月中に同資格を取得見込みの人

**勤務場所**

千早赤阪村立保健センター

**募集人数**

1人

**雇用期間**

7月1日～平成24年3月31日

※更新制度あり

**勤務時間**

月～金曜日、午前9時～午後5時30分

**給与等**

月額192,000円、交通費なし  
社会保険・有給休暇あり

**受付期間**

4月4日(月)～22日(金)

**申し込み方法**

履歴書(写真貼付)・資格免許(写)を送付またはご持参ください。

**選考日時**

5月13日(金)に論文および面接による選考

＜問い合わせ＞

健康福祉課健康グループ



### 南河内ぶどう塾特別講座

～ぶどう産地の援農を目指して～

大阪府は生産量全国第7位を誇るぶどう産地で、南河内地域には約300ha

の府内最大の産地があります。近年、担い手の減少と高齢化により遊休化対策が大きな課題となっています。

そこで、「平成23年南河内ぶどう塾特別講座」を太子町で開催します。平成12年から始まった「南河内ぶどう塾」は、これまでに合計319人の人々が塾を終了し、ぶどう塾援農隊(援農ボランティア)として、現在74人が、作業支援に活躍しています。

受講生には、ぶどう栽培や農業への理解を深め、ぶどう産地の支援者としてご活躍いただきたいと考えています。志のある人の参加をお待ちしています。

**主催** 太子町(事務局)、大阪府南河内農と緑の総合事務所、J A 大阪南

**日時** 5月12日(木)～平成24年5月2日(水)計9日間

原則として木曜日実施、随時補講あり

**場所** 太子町内ぶどう塾研修園(約5a)  
※研修当日は太子町役場へ集合し、研修園へは研修生による車の乗り合わせをします。

**受講資格** ぶどう栽培基礎技術の習得を希望し、研修終了後、南河内地域のぶどう農家の栽培作業の支援ができる人

**定員** 15人(多数の場合は抽選)

**費用** 無料

※ただし、交通費、保険料、教材費などの実費は参加者負担

**応募方法** 往復はがきに①住所、②氏名、③年齢、④電話(FAX)番号、⑤職業、⑥農業経験、⑦農業に関して思うことを記入し郵送してください。

**応募期間** 4月7日(木)～21日(木)(必着)

**応募結果** 後日郵送でご連絡いたします。

＜応募・問い合わせ＞

〒583-8580

南河内郡太子町大字山田88番地

太子町役場地域整備グループ

ぶどう塾担当

☎0721(98)5523(直通)

☎0721(98)4514

※電話による問い合わせは、平日午前9時～午後5時でお願いします。

## 保 険

### 国民健康保険の届け出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入、脱退のときは必ず届け出をしてください。職場の健康保険に加入、脱退しても、国民健康保険（国保）に連絡はありませんので、ご自身で届け出する必要があります。

#### ①加入の届け出が遅れると

国保に加入しなければならないのに届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めること（最高2年間）になります。

「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入したときです。したがって、加入手続きをするまでの間も、保険料納付の対象期間となります。また、被保険者証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

#### ②やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、被保険者証が手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このようなときは、国保で負担した医療費はあとで返していただくこととなりますのでご注意ください。

#### <問い合わせ>

住民課保険年金グループ

## 国民年金

### 平成23年度の国民年金保険料

平成23年4月分から、月々の国民年金保険料が80円引き下げられ、月額

15,020円になります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金に加えて支給されます。

保険料は口座振替で納めると、振替方法によっては納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

なお保険料の免除の承認を受けている人は、口座振替による割引はご利用できません。

#### ○口座振替の申し込み

年金事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口

#### ○必要なもの

年金手帳・通帳・金融機関届出印

#### <問い合わせ>

- 天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531
- 住民課保険年金グループ

### 学生納付特例の申請は毎年度必要です

20歳以上の人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請をすることができます。

また4月から学生になる20歳以上の人だけでなく、平成22年度に学生納付特例の承認を受けた人で引き続き、平成23年度も学生納付特例を希望する時も申請が必要です。

なお、平成22年度に学生納付特例の承認を受けた人で、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入して返送するだけで申請することができます（学生証の添付は不要です）。

#### ○必要なもの

学生証など学生であることが証明で

きる書類・年金手帳・印鑑

#### <問い合わせ>

- 天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531
- 住民課保険年金グループ

## 年金なんでも相談

村では国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。

なお、厚生年金被保険者証・年金手帳などの記号番号や加入脱退の年月日、また過去の履歴などをメモしておけばより具体的な説明が受けられます。日ごろの年金について不明な点があれば、ぜひこの機会にご相談ください。

日程 4月22日(金)

- 午前10時～11時30分  
(いきいきサロンくすのき多目的室)
- 午後1時～3時  
(いきいきサロンやまゆり多目的室)

#### <問い合わせ>

住民課保険年金グループ

## 上下水道

### 大阪広域水道企業団が 用水供給事業を開始

府内42市町村で構成された大阪広域水道企業団が、平成23年4月1日から、大阪府水道部に代わり、本村を含む42市町村の水道事業者に水道用水を提供します。

なお、各家庭への給水は、本村から引き続き行います。

#### <問い合わせ>

大阪広域水道企業団  
経営管理部 企画課  
直通 ☎06(6944)6864  
<http://www.wsa-osaka.jp/>



休日・夜間の医療機関など	名 称		連 絡 先	実 施 日	時 間
	休日診療	内科・歯科	休日診療所 ☎281333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・祝日 年末年始(12月29日 ～1月3日)	受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎291121(代表) 富田林市向陽台1-3-36			
	小児急病診療(当番病院照会)		富田林市消防署 ☎251122	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうか判断の参考に)		#8000(携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合のみ) ☎06(6765)3650	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)		☎06(6761)1199	365日	24時間対応
	「こどもの救急」ホームページ(受診するかどうか判断の参考に)			<a href="http://kodomo-qq.jp/">http://kodomo-qq.jp/</a>	

## 税

### 固定資産税の縦覧・閲覧について

#### 縦覧制度

村内の土地・家屋に対して固定資産税を課税されている納税者は、「縦覧帳簿」を縦覧できます。

納税者は縦覧により、村内の他の土地・家屋の評価額との比較ができるようになります。

#### 閲覧制度

固定資産税課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を閲覧できます。また、土地や家屋を有料で借りている人も、借りている物件に限り閲覧することができます。その場合、借りている土地家屋との賃貸借関係を確認できる書類（賃貸借契約書などと、契約者本人であることを確認できる書類）が必要です。

縦覧・閲覧のときは、納税者本人であることを確認できるもの（運転免許証など）と印鑑を持参してください。代理人の場合は、委任状と代理人本人であることを確認できるものが必要です。

#### 縦覧期間

4月1日(金)～6月1日(水)  
(土・日・祝日は除く)

#### 閲覧期間

4月1日(金)～平成24年3月30日(金)  
(土・日・祝日は除く)

場所 総務課税務グループ

#### 〈問い合わせ〉

総務課税務グループ



## 福祉

### 65歳以上の人の医療費の助成について

65歳以上で、次の条件に該当する人に、「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証」を交付し、医療費の一部助成を行っています。

- ①身体および知的障がい者医療費助成対象の人
  - ②特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっている人
  - ③精神の通院治療または結核の治療を受けている人
  - ④ひとり親家庭医療費助成対象の人
- 申請に必要なものなどは、問い合わせください。

※所得制限があります。

#### 助成内容

保険診療にかかる自己負担額から「一部自己負担額（1医療機関あたり入通院とも1日につき500円を限度に月2回まで）」を除いた額

#### 〈問い合わせ〉

住民課保険年金グループ

### 紙おむつ給付金

村では、次の要件をすべて満たしている人を在宅で介護している世帯に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部（月額5,000円以内）を助成しています。給付決定された場合は、申請した月から給付されます。

#### 要件

- 村に居住する65歳以上の人で、常時紙おむつを使用している人
- 介護保険の要介護認定で要支援以上の人
- 対象となる人が属する世帯の生計中

心者の前年分の所得税額が70,000円以下である人

#### 〈問い合わせ〉

健康福祉課福祉・子育てグループ

### 生活機能に関する調査（基本チェックリスト）の送付

65歳以上の人で介護認定を受けていない人へ生活機能に関する調査（基本チェックリスト）を送付します。ご返送いただいた情報に基づき、今後介護や支援が必要となる可能性の高い人には、後日改めてご案内します。

#### 〈問い合わせ〉

健康福祉課福祉・子育てグループ

### 地域子育て支援センター げんき保育園内に開設

4月から地域子育て支援センターを開設します。センターでは、村内在住の子どもを育てる家庭を応援するために、親子遊びや教室など様々な地域子育て支援活動を行います。

子育てについて相談したい、学びたいと思っている人は気軽にご利用ください。

なお、事業の内容などの詳細は、今後、広報紙、ホームページや情報紙などでお知らせします。

開設日 月曜日～金曜日  
(祝日を除く)

開設時間 午前9時～午後3時

開設場所 げんき保育園内

対象者 村内に居住する就学前児童とその保護者

#### 〈問い合わせ〉

地域子育て支援センター

「あい♡Genki」

(げんき保育園内) ☎7868

健康福祉課福祉・子育てグループ

## 施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	720081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	720069
小吹台連絡所		小吹68-830	727600	診療所 午前診(月～金) 午前9時～正午 午後診(火・金) 午後4時30分～6時30分 (土・日・祝・休診)	保健センター内		720038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	721300	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			720294
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	721588	赤阪土地改良区		水分180	720081
B&G海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	727183	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	740128
学校給食センター		桐山258	721112	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	740321
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	727005	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	721755
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	721705				

◎火災・救急車依頼は119番

## ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	4月1日(金) 5日(火)・8日(金) 12日(火)・15日(金) 19日(火)・22日(金) 26日(火)・29日(金) 5月3日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	4月6日(水) 5月4日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	4月14日(木) 28日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	4月21日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月27日(水)

## し尿収集

各地区ミゼット車	4月18日(月)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	4月28日(木)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	4月29日(金)予定

## 相談

心配ごと	4月7日(木)・21日(木)
児童	4月7日(木)
行政	4月21日(木)

時間 午後1時～3時  
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 役場会議室 ※事前に電話で予約してください。 (太子町・河南町役場でもご相談できます)
----	---

〈問い合わせ〉  
千早赤阪村住民課住生活グループ・河南町生活環境課  
☎②500・太子町住民人権グループ☎⑤515

## 人の動き

総人口	6,198人(-9)
男	2,939人(-6)
女	3,259人(-3)
世帯数	2,371戸(-1)
2月末日現在、( )は対前月比	

金剛山と 太平記の村

千早赤阪村

# 東北関東大震災義援金の受付をしています

このたび大地震で被害にあわれました皆さまに心からお見舞いを申し上げます。また、犠牲になられた皆さまのご冥福をお祈り申し上げます。

千早赤阪村では、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖における大地震の被災者への義援金の受付を行っております。

この義援金は、日本赤十字社を通して被災地へ送られます。

### 1. 義援金の受付

○村役場1階会計窓口(ただし、受付は、土・日・祝日を除く午前9時～午後5時30分)

○小吹台連絡所(ただし、受付は、土・日・祝日を除く午前9時30分から正午)

### 2. 募金箱の設置場所

村役場1階、小吹台連絡所、くすのきホール、郷土資料館、保健センター、B&G海洋センター

### 3. 義援金受付口座および受付期間

○受付期間 3月12日(土)～9月30日(金)

○義援金受付口座 郵便局・ゆうちょ銀行 口座記号番号 00140-8-507

○口座加入者名 日本赤十字社 東北関東大震災義援金

○取扱期間 9月30日(金)まで

※郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※本義援金については、半券をもって受領証を兼用させていただきます。

皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

〈問い合わせ〉 政策推進室

## テレビについて大切なお知らせです!!

～アナログ放送終了(2011年7月24日)まであと半年を切りました!～

アナログ放送は、7月24日の正午から、ブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、24時までにはすべての放送が終了(完全停波)します。それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。そのほか、ケーブルテレビに加入することにより視聴する方法もあります。また、共同アンテナ施設でテレビをご覧の方は、デジタル化のための施設改修が必要です。

7月24日のアナログ放送終了時期が近づくに従い、アンテナの設置・調整などの工事が集中し、同日までに間に合なくなる可能性がありますので、できる限り早めの対応をお願いします。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない」という人や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という人には、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。

### 〈問い合わせ〉

●デジサポ(総務省 テレビ受信者支援センター)

<http://digisuppo.jp/> 大阪府テレビ受信者支援センター

☎06-6944-9900

●総務省 地デジチューナー支援実施センター

<http://www.chidejishien.jp/> NHK放送受信料全額免除

世帯への支援 ☎0570-033840

市町村民税非課税世帯への支援 ☎0570-023724

